

総務部	球磨地域振興局	"	平成13年6月21日 ～22日及び8月 6日～7日
	天草地域振興局	"	平成13年6月25日 ～26日及び8月 9日～10日
農政部	東京事務所	"	平成13年5月21日 ～22日
	熊本県税事務所	"	平成13年7月6日
	自動車税事務所	"	平成13年7月5日
商工観光労働部	大阪事務所	"	平成13年5月14日 ～15日
	労働相談情報センター	"	平成13年5月22日
土木部	熊本農政事務所	"	平成13年7月5日
	熊本土木事務所	"	平成13年6月28日 ～29日
	市庁ダム管理所	"	平成13年8月6日 ～7日
	氷川ダム管理所	"	平成13年7月31日
	釈迦院ダム建設事務所	"	平成13年5月21日

教育委員会	天草地域ダム建設事務所	"	平成13年5月18日
	天草空港管理事務所	"	平成13年5月18日
	宇城教育事務所	"	平成13年5月14日
	玉名教育事務所	"	平成13年5月15日
	鹿本教育事務所	"	平成13年5月10日
	菊池教育事務所	"	平成13年5月10日
	阿蘇教育事務所	"	平成13年5月10日
	上益城教育事務所	"	平成13年5月23日
	八代教育事務所	"	平成13年5月17日
	芦北教育事務所	"	平成13年5月17日
	球磨教育事務所	"	平成13年5月11日
	天草教育事務所	"	平成13年5月18日

2 監査の主眼

今回の監査は、地域振興局10機関、総務部の3出先機関、商工観光労働部の2出先機関、農政部の1出先機関、土木部の6出先機関、教育庁の10出先機関を対象に、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性について、次の事項に主眼をおいて実施した。

- (1) 収入調定は適正に行われているか。
- (2) 収入未済が防止出来るような体制になっているか。また、収入未済の解消に努めているか。
- (3) 支出関係の事務は適正に行われているか。
- (4) 予算の効率的執行は図られているか。
- (5) 各種の契約事務は適正に行われているか。